

## 第9回浦安市子ども・子育て会議議事録

1 開催日時 平成27年3月18日(水) 18:30~20:00

2 開催場所 健康センター第1会議室

### 3 出席者

(委員) 大日向会長、柏女副会長、吉田委員、池島委員、福廣委員、森山委員、宮原委員、田村委員、西田委員、中島委員、大塚委員、梶川委員

(事務局) こども部	金子部長、石井次長
こども家庭課	本田課長、三代川課長補佐、小澤副主幹、山田、鈴木
保育幼稚園課	岡本課長、熊川課長補佐、伊藤副主幹、加納副主幹 大塚副主幹
青少年課	岡部課長、岩井課長補佐、近藤係長
こども家庭支援センター	藤平所長
東野児童センター	河野所長

### 4 議事

- 1) 平成27年度保育所等入所(会)申込の状況について (資料9-1)
- 2) 浦安市子ども・子育て支援総合計画について (資料9-2)
- 3) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の「確認」について (資料9-3)
- 4) 保育料・幼稚園授業料について (資料9-4)
- 5) その他
  - ・平成27年度以降の浦安市子ども・子育て会議について
  - ・各委員の皆様からのご挨拶
  - ・こども部長挨拶

## 会議経過

### 1. 開会

～配布物の確認～

会 長 : 本日は報告が5件です。  
それでは、事務局から説明をお願いします。

### 2. 報告1から4について 事務局より説明

会 長 : ありがとうございます。議題1~4についてご意見、ご質問があればお願いします。  
委 員 : 児童育成クラブについて、学校別の状況はどうですか。地域差がありますか。  
事務局 : 地域差はあります。昨年度の小学校1年から3年生の入会率は平均31.1%でしたが、

地域によって50%近くや20%程度などもありました。施設定員を超える所については、積極的に余裕教室を活用するなど、入会待機を出さないように調整を進めています。

委員 : 資料9-2の不妊治療研究支援事業補助金について、卵子凍結への補助に対して学会が浦安市に慎重な姿勢を求めるという新聞記事を読みました。学会とのやりとりなどがもしあれば教えて下さい。

事務局 : 新聞報道にはご心配頂いたかと思います。これはあくまで緊急避難的措置であり、出産の適齢期に様々な事情により出産できる状況ではない方に対する支援で、積極的に卵子凍結を推進するということではありません。新聞報道に出ていた批判とは違うものとして進めていますので、問題はないと思っています。学会と浦安市との直接のやりとりは特にありません。

委員 : 多様な形態で保育が始まることについて、新年度の申請等が始まる中で、市民の混乱はなかったのでしょうか。あった場合の市の対応についても教えて下さい。

事務局 : 幼稚園の認定こども園化が一番の変化かと思います。認定が加わり、国の制度が基本的には就労であれば幼保連携型こども園か幼稚園型認定こども園にということで、先生方にも何度か説明させて頂き、その上で保護者の方にもお話し頂いた所です。情報がきちんと伝わっているかは難しい所ですが、実際に来園する方々の使い勝手を大きく変えた訳ではありませんので、それほどの混乱はないのかなと思います。

認定こども園化に伴って3歳児保育の定員を増やしましたが、教室数は増えていないため、そのやりくりをしたり、2号認定の枠を設けなければならなくなったりして、年度当初は3歳児1号認定の方が希望どおりにいかないということはあったかもしれませんが。私立も含め、市全体で需要と定員を比べれば空きがありますが、どこでも良いという訳ではありませんので、希望する施設を待っている方もいます。最初の1年はもしかするとそういうことで多少ご迷惑をかけたかもしれませんが。制度の始まりとして流動的な部分ではありますが、今後もう少し児童数の見極めをしながら整備を進めていきたいと考えております。

委員 : 保育短時間で入園が決まった方は何人くらいいるのでしょうか。

事務局 : 二次受付の段階で、保育園と認定こども園を合わせた全体4,119名のうち、保育短時間が323名、保育標準時間が2,412名、合計2,735名を認定しています。入園内定率の話で、実際には入園しない方もいますので、認定が9割、空白が1割ということです。

委員 : 認定こども園に関する様々な情報について、社会福祉協議会で開いているサロンの場で保護者から質問が出ています。かなり複雑になっているという認識なのは確かです。急ぎませんので、わかりやすい形で、研修や説明会を重ねて頂ければと思います。よろしくお願いします。

事務局 : 園などには説明しましたが、社会福祉協議会などへの説明については、今後行っていきたくと思います。

副会長 : 資料9-4の保育料について質問します。幼稚園の第4階層にある第1子が5,000円、次ページの公立幼稚園型認定こども園で市民税所得割額該当のD2が同じく5,000円、保育園のD2の3歳児クラスは5,550円となっています。1号認定と2号認定は保育料が

同額、保育園に通った場合は550円高くなるという見方で良いですか。

また、幼稚園の第4階層について、公立幼稚園型認定こども園ではD2～D5で金額が急に上がっていますが、何か理由があるのでしょうか。

事務局 : 階層のわずかな違いで料金が上がってしまうのは、もともと先行して作られていた保育園の料金体系を踏襲したためです。1号認定と標準時間とは料金にある程度差をつけるべきですが、料金体系上どうしても一部に同額の階層ができてしまうのは確かです。2号認定の保育園の利用料金が少し高いのは、給食があるためです。

副会長 : 特定の階層に料金上昇を集中させたのは、そこが一番対象者の多い階層だからなのでしょう。その階層に該当する方々に理解が得られるのかなと思いました。

事務局 : むしろ対象が少ない階層を選び、なるべく影響が少なくなるよう考えました。2号認定の場合は6割以上の方がほぼ同じ金額です。あとは生活保護なども含め年収が低い階層の方が約1割、残り3割ほどの方は料金が今より若干安くなる形で設定しています。

委員 : 会議を何度か欠席したため、確認と要望があります。資料9-1はこれで良いですが、計画で一番大事なのは量の見込みに応じた確保方策ですので、来年度入ってからで結構ですが、平成27年度の量の見込みと確保策の実績データを報告して下さい。

資料9-3は、改めて平成27年度の見込み量と確保策の実績データを示した中で、供給確保がこうあると示すのが基本だと思います。公立幼稚園が幼稚園型認定こども園になるということですので、1号・2号等の利用定員も当然参考資料などで供給確保の意味でデータを示すのが筋だと思います。これは要望です。

資料9-4については平成27年度の内容ということで十分理解できますが、市内在住で他市の施設を利用する場合の1号認定を想定して、浦安市に新制度に移行する施設が無くても私立幼稚園や認定こども園の1号認定の料金設定をすべきだと思います。

また、浦安市では幼稚園型認定こども園での一時預かりを実施しないのでしょうか。

2号認定を受けずに1号認定で一時預かりを、という選択肢もあると思いますので、そこを教えてください。

事務局 : 本日の資料にはありませんが、1号認定の市外利用についても設定はしています。現在実際に在園している市外の幼稚園に確認したところ、平成27年度は新制度に移行しないとのこと。また、幼稚園型認定こども園の一時預かりについては、5人の枠を確保しています。2号認定の中で利用しない方がいたり、曜日によって違う場合もありますので、その中で在園児の方々の利用がしやすいように工夫したいと考えています。平成27年度の量の見込みと確保策の実績データについても資料が不十分で申し訳ありませんでした。次回から適切に資料提供したいと思います。

会長 : ありがとうございます。他にいかがでしょうか。では報告事項に対する質疑は以上とします。活発なご意見をありがとうございました。

### 3. 報告5 平成27年度以降の浦安市子ども・子育て会議について事務局より説明

- 会 長 : ありがとうございます。説明頂いた通り、本日が現委員での最後の会議となりますので、委員の皆様からお一人ずつご挨拶を頂ければと思います。
- 委 員 : 私は7つの自治体の子ども・子育て会議に関わっていますが、事業の取組みも含めておそらく浦安市が一番熱心だったと思います。委員からの意見も活発でした。その分、少し細かいことや厳しい意見も言わせて頂きました。大事なのはこれから、この計画をどう実行するかです。浦安に住んでいる子どもや保護者の方々が、こういう計画が進んで良かったねとなるように進めていくことが一番大事です。会議の任期は終わりますが、新年度以降、この計画がより具体的に、より理想的な形に進むよう、委員の皆様も含めて、当然行政も、ここからがいよいよ本番だという気持ちで対応して頂ければ良いのかなと思います。いろいろとお世話になり、ありがとうございます。
- 委 員 : 拙い知識や経験の中で、市民の立場から発言をさせて頂きました。委員になり、友人たちからいろいろな質問も受けました。同年代の母親からは、浦安は子育てしやすい、恵まれているという声をたくさん聞きます。それゆえに麻痺している所もあって、不満が出ることもあります。男女に関係なくやりたいことがやれるかという、そうではない壁や価値観の違いがまだあります。今回まさに幼稚園のこども園化にあたって、認定申請をしているようなお母さんたちが本当に困っていて、人と違う働き方をするとこんなに苦労しなければ働けないの。制度はまだついてこないの。という声も聞いています。先進的な浦安市だからこそ、もっともっとと望んでしまっていますが、私の周囲でも、私が私らしく居ていいのだと思える環境で子育てをできている人たちは、3人目、4人目、5人目と迷わずに出産しています。そういう感覚が当たり前になっていくような市であってほしいです。2年間ありがとうございました。
- 委 員 : 私は長男の保育園で父母会会長を引き受けたのをきっかけに参加しました。こうして終わってみると、出席するのがやっとでなかなか発言もできず、心苦しい気持ちです。父親という立場で参加させて頂き、本当に知らないことだらけで、必要な制度はあっても知らなくて利用できないことも多々あること、またそれが本当に必要な施策なのか判断できない面もあることなど、素人目にいろいろと感じる所がありました。是非こういったものを広く隅々まで届くようにPRして頂きたいです。また、私と同様に父親として子育てに参画するにあたって、行政とのつながりや、母親たちが本当に何に悩んでいて何を必要としているのかを父親も把握していかないと何のフォローもできないなと思いますので、何か父親も学べて、堅苦しくなく参画できるようなチャンスがあれば良いなと思いました。まだまだ勉強不足だなという思いで終わるのが恐縮ですが、個人的にはどんどん父親たちにこういったことを広げていきたいなと思っています。ありがとうございます。
- 委 員 : この会議に参加してとても勉強になりました。私は保育士の資格を持っていて、使ってはいませんが、こども園についていろいろな話を聞く中で、パートとして保育園で働くようになりました。自分が変わる大きなきっかけを頂きました。

文面を見ているだけでは本当に変わっているのかなという所がありましたが、東小の4年生の女の子にとっては福祉体験や妊婦体験がとても大きかったようで、妊婦体験ではどきどきして私が赤ちゃんを産む時はどうなるのだろうとずっとその話で、どう対応して良いかわからないほどでした。少しずつ始まっているなど感じました。

4人子どもがいて思うのは、今こども園がすごくクローズアップされていますが、学放課後の過ごし方が課題で、部活動にもあまり親たちが熱心ではないと思うし、ジュニアリーダーにしてもこども部の青少年課だけが一生懸命やっていて、例えば男子のバスケットボール部を各学校に作ってもらうとか、男子はサッカーだけという状況も変わっていくと良いなど感じています。どうもありがとうございました。

委員：2年間ありがとうございました。立派な計画書が完成しました。私は事業者の立場でこの会議に参加しました。国が子ども・子育て分野に対して、これまで以上に取り組むを行うということで、働くお母さんたちもこれから増えてくるのかなと思います。男性も含めて、地域全体で子育てに参画していかなければならないと感じます。川崎市的事件もありました。家族がしっかりしなければと感じています。家族との時間という原点に今一度戻って、しっかり子育てに励みたいと思います。

委員：2年間、とても勉強になりました。先日近くに行く予定があったので、スマイルルームという理由を問わない短時間の一時預かり施設の入口辺りを少し見学させて頂きました。中から出てきた利用者の方と立ち話をしたところ、保育士さんたちが頼もしいととても喜んでいました。場所ができたことに加えて、やはり中で働く人たちの良さが大事だなと再確認しました。今後は、子育てケアプラン作成などで目の前の人たちにこの計画を実際に手渡す立場にいるので、初心に戻ってひとつひとつまた勉強しながら、しっかりと関わっていきたいと思っています。ありがとうございました。

委員：2年間あつという間でした。計画の検討中にもいろいろな施策が打ち出され、市が活発に動いていることを感じつつ、ある意味楽しいひとときを過ごさせて頂きました。新制度移行にあたって、私はいろいろな計画の策定に関わっていますが、この会議は具体的な議論が確実に成果に結びついていると思います。

社会福祉協議会では、現在民生委員や支部社会福祉協議会推進員約2,000人が地域で子どもたちを支えています。市からの補助金で運営している堀江つどいの広場は、利用者が月に900人程度います。そのなかに第2子、3子を産みたいという方がたくさんいます。そこを支えているのは、やはり民生委員・児童委員や支部社会福祉協議会推進員などの地域の方々だということを知っていただきたいと思います。

浦安市にこども部が出来たのは平成19年です。障がいのある子もない子も、幼稚園児も保育園児も、全ての子どもたちに途切れのない支援をしていくということを当時から打ち出していました。そのプロセスを踏まえつつ、このような形をつくったということは素晴らしいと思います。浦安市は、こども部長をはじめ、担当職員は誇りを持って進んで頂きたいと思います。

委員：2年間ありがとうございました。浦安市で子育て支援活動を初めて10年以上ですが、この会議で改めてまだ勉強不足だったと気づかされました。ここで得たことを活動に

活かしていきたいです。制度が大きく変わり、少子化対策基金も創設され、幅広く多様な支援が増えてくる中で、その変化についてやはりまだ当事者がついてきていないなど、母親たちと接しながら感じています。そこをしっかりと伝えていきながら、形だけではなくもっと子どもたちやお母さんたちに愛情を伝えていける温かいものを作っていきたいですし、子どもの視点をどこまでこの枠組みの中に持って行けるのかも課題として持ちながら、よりよい形にしていけるよう運営にも取り組んでいきたいと思っています。

委員：私は社会福祉法人として児童発達支援を行ってきましたが、子育て支援の専門家ではなかったので、この委員の話を受けた時に委員として何ができるか、どういう心持ちで参加しようかという思いをいくつか持ちました。1つは、普通に子どもを産んでその瞬間から障がいがあると分かたり、途中で何かおかしいと感じて子育てが不安になっていくお母さんたちにとって、この総合計画が何か救いになれば良いなということです。それから、お子さんが障がい児と分かったお母さんたちが、自分も普通の子育ての中にいるのだと実感できるようになれば良いなということです。それから、私の法人にも職員が100人ほどいますが、若いお母さんたちが一生懸命働いてくれる、その子どもたちを社会で育てる中で、やはりこの会議がプラスになれば良いなと思って参加していました。個人的には、私も障がいのある子どもの母親です。昔、公民館の講座で勉強したいと思った時に、障がいのある子どもは預かれませんと最初に言われました。私は普通に勉強したいので、何とかして頂けないでしょうかと言うと、そこで保育をしている人たちが、いいよ、受けてみたいと言って下さいました。そういう歴史の中で、障がいのある子どもたちも受け止めていこうという地域性、市民性のようなものが浦安市にはあったのではないかと思います。その浦安市の市民性や行政のスタンスなどが脈々と受け継がれて来ているのかなと、ここに参加して実感することができて嬉しかったです。今後も、障がいのある子や不安を抱えている子、その両親にも力になる計画に発展していき、この政策が生きていくことを心から望みます。参加させて頂き本当にありがたかったです。お世話になりました。

委員：私は浦安市で7年間幼稚園をやっていますが、幼稚園以外の浦安市の施策もいろいろと勉強する良い機会となりました。4月から認定こども園を開設します。2年間、制度設計からいろいろと見えない中で一生懸命準備してきました。市の皆さんにはいろいろと相談に乗って頂きました。建築単価が上がるなど大変なこともありましたが、2月末に何とか無事完成し、4月からの開園にこぎつけてほっとしている反面、ここからがスタートだという緊張もあります。浦安市の子どもたちのために発達の段階に応じた支援を行っていきたいと思います。関係者の皆様には引き続きお世話になりますので宜しくお願いします。ありがとうございました。

副会長：市の専門委員として半分は市側から、半分は会議の副会長として関わらせて頂きました。その意味で事務局にも、委員の皆様にも感謝を述べたいとおもいます。計画の原案づくりから関わらせて頂き、皆様のご意見を聞きながら、目配りの足りない部分があったと反省したり、新しい見解に目を開かされたりした2年間でした。

今後は量の拡充を目指していきますが、見込みと現実との乖離がどの程度あるのか、つぶさに見ていかなければならないと思います。児童育成クラブについては31.7%の予測でしたが、3年生以下の利用率が31.8%で、今後さらに増えるだろうとのことで、27年度は見込みをやや上回った状態でいくということもあります。注視が必要です。また、市として少子化対策基金を創設して頂き、たくさんの事業を開始することができました。これらの事業の効果についてしっかり検証すること、P D C Aサイクルがより重要になると思います。そして、これからたくさん出てくるだろう実践上の課題をどうクリアしていくかがとても大切になると思いますので、今後は現場で保育を担う方々からのフィードバックが重要になっていくと思います。

制度には必ずここからここまでが対象ですという切れ目があり、制度からもれる人も出てきます。そこをつなぐのが市民の活動だと思います。これからは民間活動の活性化もセットで取り組まなければならないと思います。私もそちらにシフトして、地域公益活動について考え始めています。2年間ありがとうございました。

会 長 : 国の子ども・子育て支援新制度の構築に長年関わってきた者として、非常に感慨深いものがあります。新制度は、90年の1.57ショックから四半世紀かけて様々な人が集まり、政治的にも超党派で作ってきたものです。おそらく何十年か後には、子どもと子育てを巡る歴史的な転換点だったと振り返る時が来るだろうと思います。その理由の1つは、子ども・子育てが社会保障の中に明確に位置づけられたことです。社会保障は、この国に生まれてから死ぬまでを安心して健やかに送ることを国、社会が保証するもので、これまでは医療・年金・介護の3つでしたが、2012年8月の社会保障と税の一体改革の中で、少子化対策の子育て支援が4番目に明確に位置づけられました。その子ども・子育て支援は、今回の予算取りでもわかるとおり、国の最重要政策に躍り出ました。今まで女性と子どもだけの、どちらかと言うと狭い世界に閉じ込められていた子育て支援が、国の最重要施策になった、これは本当に大きな意味を持つことです。しかも、実施主体として基礎自治体の役割、権限、実務が大きく明確に位置づけられました。言い換えれば、各自治体の市長、行政のやる気とセンスが問われる時代を迎えたということです。ただしそれは、行政だけでなく市民もどれだけ一緒に汗をかけるか、協働できるかにかかっています。そうした思いでこの会議に関わってきました。事務局のご尽力と委員の皆様の熱心なご討議の成果がこの浦安市子ども・子育て支援総合計画に凝縮しています。国の審議に関わっていた者として、国も精一杯やる中で、いろいろな自治体へのメッセージが出られたことは否めません。事務局はご苦労されたと思います。事務局と委員の皆様に感謝申し上げます。

新制度はこれからです。完璧な形でスタートするのではなく、4月スタートを機に、市と市民の皆様が心を1つにして全ての子どもと親のために新たなものを、より良いものを構築していかなければなりません。P D C Aサイクルを縦横に効かせながら、この計画を大きく育てていくことを心から願っています。本当にありがとうございました。

事務局 : 最後にこども部長から一言ご挨拶を致します。

こども部長：子ども・子育て会議委員の皆様、これまで本当にありがとうございました。子ども・子育て支援新制度は4月から始まりますが、まだ誰も経験したことのない制度の中で、我々自治体も児童福祉市政を預かる身として、スタッフ一同一丸となって進めていくつもりですので、変わらぬご支援をお願い致します。また27年度の新制度スタートにあたり、こども家庭課からこども課に名称を変え、その中に少子化対策室、こども事業係、給付係を設けます。保育幼稚園課も、認定・入園係、運営・指導係と管理係に別れます。今まで保育園と幼稚園の組織は同じ課であっても別々となっていました。これからは保育園・幼稚園関係なく、組織を一新し、新しい体制の中で対応していくつもりです。今後どうなるかは先の話ですし、国の制度としてもまだ不確定な部分があるかと思しますので、その中でどう計画通り進めて行くかということを経験者の方々に問われるのかなと思っております。

この計画はいわば生まれたばかりの赤ちゃんです。これから育児をしていかなければならない状況です。市民の皆様と一緒に育てて頂きたいと思っています。ご協力をお願いします。ありがとうございました。

事務局：浦安市子ども・子育て支援総合計画は、平成27年3月末を目処に、市民の皆さんが見られるように、図書館や市のホームページ、施設等で閲覧できるようにします。もしご覧になりたいという方がいた場合はそちらをご案内頂くか、こども課の方にお問い合わせ頂くよう周知して頂ければと思います。

会長：予定通り全て終了致しました。それでは以上をもちまして、第9回浦安市子ども・子育て会議を閉会します。ありがとうございました。